

## 【お知らせ】 建設業許可申請書類等の閲覧窓口の再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉鎖しておりましたが、閲覧窓口について、令和2年6月1日より再開しましたが、閲覧時間を下記のとおり変更します。

- 閲覧時間： 9：30～16：30（**1日1回**最長**3**時間まで）
- 予約方法： 前日の17:00迄に電話で事前予約  
※同一時間帯の閲覧者は4名まで
- 申込み先： 関東地方整備局建政部建設産業第一課建設業係  
電話：048（601）3151(代表)

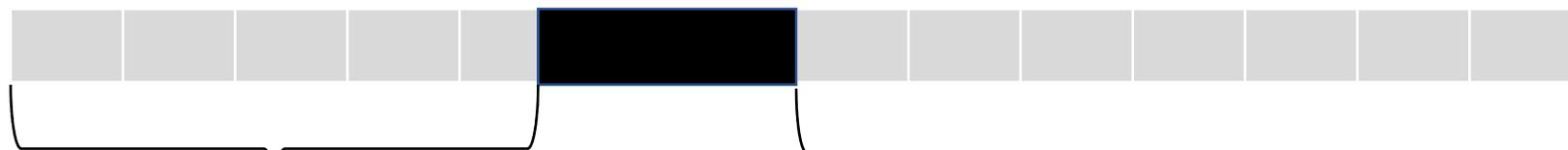
（お願い）来庁の際には**マスク着用**にご協力ください。

# 【お知らせ】 建設業許可申請書類等の閲覧時間について

令和2年6月4日より閲覧時間を下記のとおり  
変更します。

■ 閲覧時間： 9:30～16:30 (1日1回最長3時間まで)

9:30 10:00 11:00 11:45 13:00 14:00 15:00 16:00 16:30



AMの場合  
9:30～11:45の  
最長2時間15分の  
閲覧が可能

PMの場合  
13:00～16:30のうち  
最長3時間の  
閲覧が可能

(お願い) 閲覧の際には**マスク着用**にご協力ください。